



会 社 名 テクノプロ・ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 西 尾 保 示 (コード番号:6028 東証一部)

問合せ先 取締役 兼 CFO 佐 藤

(TEL. 03-6385-7998)

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社取締役会は、今般、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」及び「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

記

1. 分析・評価の方法、プロセス

当社取締役会は、2018 年 6 月期を評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、2018 年 5 月度の定時取締役会において、これまでの取り組みを振り返るとともに、分析・評価の手法の見直しの必要性等につき改めて討議を行いました。そのうえで、従来同様「自己評価アンケート(記名方式)」に基づき、社外を含むすべての取締役及び監査役が自己評価を実施いたしました。

2018 年 7 月度の定時取締役会では、自己評価の集計結果の報告がなされ、評価結果の分析及び認識された 課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について、活発で 建設的な討議を実施いたしました。

《評価項目》

「自己評価アンケート」における評価項目(大項目)は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の規模・構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 社外役員への情報提供・支援
- (4) 取締役会の役割・責務
- (5) 株主・投資家・その他ステークホルダーとの関係
- (6) (取締役・監査役) 個人としての貢献
- (7) 指名報酬諮問委員会の運営

なお、「自己評価アンケート」においては、項目ごとの評価に加えて、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を、各取締役・各監査役より併せて求める形式を採用しております。

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記 1. による分析・評価の結果、「全体として、その役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。特に高評価であったものとしては、以下諸点が挙げられ、当社取締役会の引き続き維持すべき強みとして確認いたしました。

《 高評価であり維持すべき強み 》

- (1) 議長の適切な議事進行により、取締役会出席者が自由闊達に発言できる雰囲気が形成されており、取締役会における議論の多様化、深化が進展していること
- (2) 取締役会の構成員の知識・経験・能力のバランスが適切に確保されており、当社事業運営上、有意義な議論がなされていること
- (3) 中期経営計画のみならず予算についても策定方針の段階から取締役会にて議論する等、取締役会に

求められる役割・責務を履践する姿勢を実践できていること

(4) 独立役員会議の開催、筆頭独立社外取締役の選定、指名報酬諮問委員会の設置、監査役補助専任スタッフの配置等、体制面の整備は高い水準にあること

また、2018年6月期においては、前期(2017年6月期)の分析・評価の結果、今後必要な取り組みとして 挙げた事項を中心に、下記のとおり進展・改善があったことを確認いたしました。

《 2018 年 6 月期に進展・改善があった事項 》

- (1) 原則として出席者を取締役及び監査役に限定したことで、グループ経営上の課題・経営戦略等に関する、より密度の濃い議論が可能になったこと
- (2) 社外取締役・監査役・業務執行取締役に対する議題の事前説明や共有を定例化したこと
- (3) 年間の業務執行報告や討議事項のテーマを予め定め、計画的に取締役会で議論を行ったこと
- (4) 指名報酬諮問委員会において、CEO の選解任プロセスに関する議論が進んだこと
- (5) 社外取締役・社外監査役が取締役会資料や議事録をオンライン上で閲覧可能なシステムを導入し、 情報環境を整備したこと
- (6) 取締役会と外部会計監査人との連携を確保すべく、監査役のみならず社外取締役・業務執行取締役 が会計監査人より報告を受ける機会を設けたこと

一方で、当社取締役会の実効性の向上のための改善や工夫の余地が見られるものとして、以下の方向性に 沿った取り組みが必要であることも確認いたしました。

《 今後必要な取り組み 》

- (1) 特に当社事業を取り巻く社会的背景、業界の競争状況等に関する社外取締役への情報提供の一層の 充実を図り、取締役会出席者の共通認識に基づく本質的な議論を可能とする土台を整備すること
- (2) M&A による買収後の経過(買収時に企図していた成果の獲得状況、リスク管理の状況等)に関する報告を定期的に行い、今後の戦略に活かすこと
- (3) より重要な議案に時間を割くべく、議案内容に応じ、議事進行、資料、説明に一層メリハリを効かせること
- (4) 社外取締役の識見等を効果的に取り込むべく、議案内容に応じ、事前説明の時期ややり方を工夫すること

3. 今後の対応等について

当社取締役会は、今回の「取締役会の実効性に関する分析・評価」を踏まえ、上記 2. の《今後必要な取り組み》に対する検討及び対応を重点的に行うことにより、今後も取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいる所存です。

「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、 当社ウェブサイト(http://www.technoproholdings.com/)に掲載しております。

以 上